

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（A L P S 処理水の海洋放出関連設備の設置等）に係る面談
2. 日時：令和4年1月24日（月）13時30分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

技術基盤グループ シビアアクシデント部門

新添主任技術研究調査官

放射線防護グループ 放射線防護企画課

荻野課長補佐

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、瀧谷企画調査官、正岡管理官補佐、大辻室長補佐、

知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、横山係長、

高木係長、石井係長、小西係長、久川係員、塩唐松係員、杉浦技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当4名（うちテレビ会議システムによる出席2名）

福島第一原子力発電所 担当9名（テレビ会議システムによる1出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、令和3年12月21日付で提出のあった実施計画の変更認可申請（A L P S 処理水の海洋放出関連設備の設置等）について、次回（第6回）東京電力福島第一原子力発電所 多核種除去設備等処理水（以下「A L P S 処理水」という。）の処分に係る実施計画に関する審査会合（以下「審査会合」という。）に向けて、資料に基づき、以下の説明があった。

【ALPS 処理水の海洋放出設備の申請内容に係る主要な論点に対する回答】

- 政府方針への取り込みに関する主な確認事項
 - ✧ 海洋放出による周辺環境への放射線影響評価
- 原子炉等規制法に基づく審査の主要論点
 - ✧ 海洋放出設備
 - ✓ 機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等
- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに、審査会合用の資料の作成に当たっては、第3回審査会合で原子力規制庁が提示した論点に対する回答を明確にした上で、その考え方、根拠等を充実するよう伝えた。

6. 資料

A L P S 処理水希釈放出設備及び関連施設の新設について（案）